

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和8年10月期の政府売渡価格を決定しました。

政府売渡価格の改定内容

令和8年10月期（令和8年10月以降）の輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で、70,020円/トン、12.0%の引上げとなります。
（単位：円/トン）

政府売渡価格	8年4月期	8年10月期	対前期比
5銘柄加重平均（税込み）	62,520	70,020	+12.0%

注：5銘柄の内訳

カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（1CW）	主にパン用
アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	主にパン・中華麺用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	主にパン・中華麺用
オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	主に菓子用

添付資料

[輸入小麦の政府売渡価格について\(PDF：375KB\)](#)

【お問合せ先】

農産局貿易業務課

担当者：麦類需給班

代表：03-3502-8111（内線5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253